

| 相手国政府・機関 (注1) | 名 称 | 協 力 の 目 的 及 び 内 容 | 贈与の限度額又は贈与額の供与期限 (注2) | 署名日 (別紙登記) | 署 名 者 | 告示番号 (注4) |
|------------------|--|--|----------------------------|------------------------------|--|-------------------|
| セントルシア | セントルシア政府に対する贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の交換公文 | 経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入 | 200,000千円 ----- (同日) | 2021.5.28 ニューヨークで (同日) | 日本側 石兼公博 日本政府代表 セントルシア側 コスマス ・リチャードソン 合セントルシア政府代表 部大使 | 2021.6.18 207号 |

(注1) 国名についてば、正式名称ではなく一般名称を用いてゐる。
(注2) 贈与の供与期間についても定めのないものは、-----と記してゐる。
(注3) 日付についてば、〇〇年〇月〇日を〇.△.□と記してゐる。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。